

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ヤクルト本社

【英訳名】 YAKULT HONSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根 岸 孝 成

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目1番19号

【電話番号】 03(3574)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川 畑 裕 之
経理部長 渡 辺 秀 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目1番19号

【電話番号】 03(3574)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川 畑 裕 之
経理部長 渡 辺 秀 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	242,947	264,156	319,193
経常利益	(百万円)	23,645	31,178	29,424
四半期(当期)純利益	(百万円)	14,272	18,545	16,379
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	18,087	43,399	41,419
純資産額	(百万円)	265,816	294,789	287,098
総資産額	(百万円)	420,368	495,954	438,175
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	82.83	110.07	95.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	57.5	52.9	59.8

回次		第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	48.40	47.75

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 連結経営成績に関する定性的情報

業績全般

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外景気の下振れの影響が依然として懸念されるものの、企業収益が改善し、雇用・所得環境が改善される中で個人消費も持ち直すなど、景気は回復しています。

このような状況の中で、当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクスの啓発・普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してきました。また、販売組織の拡充、新商品の研究開発や生産設備の更新に加え、海外事業や医薬品事業にも積極的に取り組み、業績の向上に努めました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は264,156百万円（前年同期比8.7%増）となりました。また、利益面におきましては、営業利益は25,449百万円（前年同期比42.4%増）、経常利益は31,178百万円（前年同期比31.9%増）、四半期純利益は18,545百万円（前年同期比29.9%増）となりました。

セグメント別の状況

・飲料および食品製造販売事業部門（日本）

日本国内における乳製品については、当社の基幹商品である乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」および「ヤクルトカロリーーフ」に含まれる当社独自の「乳酸菌 シロタ株」の菌数を増やし、商品価値をさらに向上させた「Newヤクルト」および「Newヤクルトカロリーーフ」を昨年11月に発売しました。また、同商品の発売を機に、乳製品乳酸菌飲料のパイオニアとしてのさらなるブランド強化を図るとともに、「乳酸菌 シロタ株」を中心に、エビデンス（科学的な根拠）を活用した「価値普及」活動を積極的に展開しました。

宅配チャンネルにおいては、主力商品である乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト400」および「ヤクルト400LT」を中心とした飲用体感促進型普及活動の推進に努めました。

店頭チャンネルにおいては、「Newヤクルト」および「Newヤクルトカロリーーフ」の発売に合わせ、プロモーションスタッフを活用した「価値普及」活動を集中的に展開し、「乳酸菌 シロタ株」の優位性の訴求によるお客さまづくりに努めました。また、昨年9月に乳製品乳酸菌飲料「ヤクルトAce」について、特定保健用食品の表示許可取得に伴うデザインリニューアルを行ったほか、女性向けブランド「三つ星Factory」のシリーズ品として、カシス果汁入りの乳製品乳酸菌飲料「ヤクルトフルーティ」を発売するなど、店頭向け商品の活性化を図りました。

商品別では、期間限定アイテムとして、昨年9月に「ジョア レモン」を、10月に「ソフルアップル」をそれぞれ発売し、ブランドの活性化と売り上げの増大を図りました。

一方、ジュース・清涼飲料については、昨年9月に血糖値対策飲料の「蕃爽麗茶」シリーズをリニューアルするとともに、10月から11月まで「ヤクルト 蕃爽麗茶 食事と一緒に飲もう！キャンペーン」を実施し、「蕃爽麗茶」ブランドの活性化を図りました。また、昨年9月に「ホット蕃爽麗茶」および乳性飲料「ホットミルージュ」を発売し、冬場のニーズに応えた商品のラインアップ強化を図りました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（日本）の連結売上高は、152,087百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

・飲料および食品製造販売事業部門（海外）

海外については、昭和39年3月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在26の事業所および1つの研究所を中心に、32の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」の製造、販売を行っており、平成25年12月の一日当たり平均販売本数は約2,086万本となっています。

なお、海外事業所の決算期である平成25年1月から12月累計では、一日当たり平均販売本数は約2,341万本となりました。

ア．米州地域

米州地域においては、ブラジルおよびメキシコで乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などを製造、販売し、米国では「ヤクルト」などを輸入販売しています。

メキシコにおいては、昨年5月からハードタイプヨーグルト「ソフルLT」の販売を開始しています。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（米州地域）の連結売上高は36,665百万円（前年同期比28.2%増）となりました。

イ．アジア・オセアニア地域

アジア・オセアニア地域においては、香港、シンガポール、インドネシア、オーストラリア、マレーシア、ベトナム、インドおよび中国などで乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などを製造、販売しています。

中国においては、「ヤクルト」の販売本数の増加が見込まれるため、広州ヤクルト株式会社での第2工場の建設および天津ヤクルト株式会社（天津工場）の敷地内での第2工場棟の建設を進めています。さらに、広州市、上海市および天津市に続き江蘇省無錫市に新工場として製造会社を設立し、平成27年上半期の生産開始を目指しています。また、中国大陸内陸部での販売を強化するなど、販売エリアを順次拡大しており、同国での平成25年12月の一日当たり平均販売本数は約342万本となっています。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（アジア・オセアニア地域）の連結売上高は45,270百万円（前年同期比49.3%増）となりました。

ウ．ヨーロッパ地域

ヨーロッパ地域においては、乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などをオランダで製造し、同国を含め、ベルギー、イギリス、ドイツ、オーストリアおよびイタリアなどで販売しています。

同地域においては、昨年9月からドイツおよびオーストリアで「ヤクルトプラス」の販売を開始しています。また、昨年10月にスイスの店頭チャンネルで「ヤクルト」の販売を開始しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（ヨーロッパ地域）の連結売上高は6,308百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

・医薬品製造販売事業部門

医薬品については、国内において、がん化学療法剤「エルプラット」の進行・再発大腸がんに対する標準療法のさらなる浸透や、FOLFOLXレジメンおよびXELOXレジメンによる術後補助化学療法（手術後の再発防止のための化学療法）の啓発を図るため、医療関係者を対象とした講演会や医局説明会などを積極的に開催しました。また、昨年12月にがん化学療法剤「カンプト」「エルプラット」および活性型葉酸製剤「レボホリナートヤクルト」を用いたFOLFIRINOX療法の膵がんへの適応拡大が承認されたことから、適正使用を推奨する活動を開始しました。さらに、同じく昨年12月にはフィラデルフィア染色体陽性急性リンパ性白血病に対する抗悪性腫瘍剤の後発品である「イマチニブヤクルト」が薬価収載されたことから、採用促進活動を積極的に展開しました。そのほか、代謝拮抗性抗悪性腫瘍剤「ゲムシタピンヤクルト」および遺伝子組み換えG-CSF製剤「ノイアップ」のシェアおよび販路拡大に努め、がん領域に特化した販売活動に注力し、売り上げの増大を図りました。

一方、研究開発においては、プロアクタ社と共同開発を行っている低酸素活性型プロドラッグ「PR610」、エテルナゼンタリス社から導入しているPI3K/Akt阻害剤「ペリフォシン」、4SC AG社から導入しているHDAC阻害剤「レスミノスタット」、リブテック社との共同開発であるヒト化モノクローナル抗体プログラム「LIV-2008」などのパイプラインの開発を推進しました。またUMNファーマ社およびアピ社との共同による抗体バイオ後続品の開発について、新たな品目を対象とした開発にも取り組みました。これらにより、今後、がん領域でのさらなる強固な地位の確立を目指します。

海外においては、「カンプト」の原薬輸出について、後発薬への切り替えが進展し、価格競争面での厳しい状況を強いられました。

これらの結果、医薬品製造販売事業部門の連結売上高は24,920百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

・その他事業部門

その他事業部門には、化粧品の製造販売およびプロ野球興行などがあります。

化粧品については、基礎化粧品の主力ブランドである「パラピオ」「リベシィ」および「リベシィホワイト」を中心としたカウンセリング型訪問販売活動によるお客さまへの「価値普及」活動を継続して展開しました。

また、昨年11月にビフィズス菌研究から生まれたオリジナル保湿成分「ビフィズス菌はっ酵エキス（大豆）」および乳酸菌由来の保湿成分「乳酸菌はっ酵エキス（ミルク）」などを配合した、お肌にハリ・弾力を与える美容液「ピサイクル リフトリペア エッセンス」を発売し、実績の拡大を図りました。

一方、プロ野球興行については、神宮球場において積極的な観客動員策を展開した結果、入場者数が増加しました。

これらの結果、その他事業部門の連結売上高は14,865百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

なお、セグメント別売上高には消費税等は含まれていません。

(注) 各セグメントの連結売上高にはセグメント間売上高が含まれています。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7,752百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注および販売実績の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動および主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	175,910,218	175,910,218	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	175,910,218	175,910,218		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日		175,910,218		31,117		40,659

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,545,400		
	(相互保有株式) 普通株式 1,607,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,702,200	1,637,022	
単元未満株式	普通株式 55,618		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	175,910,218		
総株主の議決権		1,637,022	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社が所有する自己株式および合計7社が所有する相互保有株式が、それぞれ次のとおり含まれています。

自己保有株式		61株
相互保有株式	大船渡ヤクルト販売株式会社	13株
	宇都宮ヤクルト販売株式会社	86株
	群馬ヤクルト販売株式会社	58株
	埼玉北部ヤクルト販売株式会社	131株
	武蔵野ヤクルト販売株式会社	31株
	神奈川東部ヤクルト販売株式会社	88株
	岡山県西部ヤクルト販売株式会社	40株

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤクルト本社	東京都港区東新橋 1丁目1 19	10,545,400	0	10,545,400	5.99
(相互保有株式) 株式会社ヤクルトアセット マネジメント	東京都港区東新橋 1丁目1 19	40,100	0	40,100	0.02
(相互保有株式) 大船渡ヤクルト販売株式会社	岩手県大船渡市大船渡町 台20 12	36,800	0	36,800	0.02
(相互保有株式) 宇都宮ヤクルト販売株式会社	栃木県宇都宮市瑞穂 3丁目9 8	252,800	54,500	307,300	0.17
(相互保有株式) 群馬ヤクルト販売株式会社	群馬県前橋市高井町 1丁目7 1	86,800	51,900	138,700	0.08
(相互保有株式) 埼玉北部ヤクルト販売 株式会社	埼玉県本庄市東台 4丁目8 4	16,000	28,000	44,000	0.03
(相互保有株式) 武蔵野ヤクルト販売株式会社	東京都武蔵野市八幡町 3丁目3 4	42,300	32,400	74,700	0.04
(相互保有株式) 神奈川東部ヤクルト販売 株式会社	神奈川県川崎市高津区 千年708	117,000	66,100	183,100	0.10
(相互保有株式) 富山ヤクルト販売株式会社	富山県富山市大泉町 1丁目1 10	575,000	0	575,000	0.33
(相互保有株式) 岡山県西部ヤクルト販売 株式会社	岡山県倉敷市老松町 3丁目14番20号	204,900	0	204,900	0.12
(相互保有株式) 株式会社はこだてわいん	北海道亀田郡七飯町 上藤城11番地	2,400	0	2,400	0.00
計		11,919,500	232,900	12,152,400	6.91

(注) 1 宇都宮ヤクルト販売株式会社、群馬ヤクルト販売株式会社、埼玉北部ヤクルト販売株式会社、武蔵野ヤクルト販売株式会社および神奈川東部ヤクルト販売株式会社の所有株式数のうち、54,500株、51,900株、28,000株、32,400株および66,100株が他人名義株式ですが、これらはいずれも共進会(当社取引先持株会、東京都港区東新橋1丁目1番19号)名義で保有している株式です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,576	106,058
受取手形及び売掛金	53,169	59,917
商品及び製品	7,522	8,164
仕掛品	2,235	2,605
原材料及び貯蔵品	17,677	18,823
その他	14,275	14,462
貸倒引当金	323	355
流動資産合計	185,133	209,675
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	53,126	55,293
その他(純額)	97,485	110,626
有形固定資産合計	150,612	165,920
無形固定資産		
ソフトウェア	4,002	4,109
その他	2,299	1,752
無形固定資産合計	6,302	5,862
投資その他の資産		
投資有価証券	87,512	105,880
その他	9,139	9,153
貸倒引当金	524	537
投資その他の資産合計	96,127	114,495
固定資産合計	253,042	286,278
資産合計	438,175	495,954

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,371	27,532
短期借入金	16,321	31,621
1年内返済予定の長期借入金	40,433	41,713
未払法人税等	2,730	4,425
賞与引当金	4,816	2,867
工場再編損失引当金	601	40
その他	31,944	30,449
流動負債合計	121,218	138,651
固定負債		
長期借入金	1,802	31,533
退職給付引当金	17,010	15,906
役員退職慰労引当金	348	357
資産除去債務	856	865
その他	9,840	13,849
固定負債合計	29,858	62,513
負債合計	151,077	201,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,117	31,117
資本剰余金	41,507	41,507
利益剰余金	223,040	237,618
自己株式	7,658	40,818
株主資本合計	288,006	269,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,471	12,896
為替換算調整勘定	32,634	19,730
その他の包括利益累計額合計	26,163	6,834
少数株主持分	25,255	32,199
純資産合計	287,098	294,789
負債純資産合計	438,175	495,954

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	242,947	264,156
売上原価	112,679	118,127
売上総利益	130,268	146,028
販売費及び一般管理費	112,390	120,579
営業利益	17,877	25,449
営業外収益		
受取利息	1,636	1,628
受取配当金	885	1,060
持分法による投資利益	2,845	2,466
その他	1,320	1,956
営業外収益合計	6,687	7,111
営業外費用		
支払利息	540	577
支払手数料	25	543
その他	353	260
営業外費用合計	919	1,381
経常利益	23,645	31,178
特別利益		
固定資産売却益	497	1,256
その他	392	127
特別利益合計	890	1,384
特別損失		
固定資産売却損	26	150
固定資産除却損	600	433
投資有価証券評価損	1,293	-
その他	314	154
特別損失合計	2,235	738
税金等調整前四半期純利益	22,300	31,824
法人税等	5,787	9,822
少数株主損益調整前四半期純利益	16,512	22,001
少数株主利益	2,240	3,456
四半期純利益	14,272	18,545

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	16,512	22,001
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	6,485
為替換算調整勘定	1,544	14,949
持分法適用会社に対する持分相当額	15	38
その他の包括利益合計	1,574	21,397
四半期包括利益	18,087	43,399
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,669	37,873
少数株主に係る四半期包括利益	2,417	5,525

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当社および国内連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結損益計算書関係)

その他

特別利益のその他の主なものは、職業野球選手(株)ヤクルト球団)移籍金収入(190百万円)によるものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含みます。)は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	14,353百万円	14,700百万円

(注) のれんの償却額および負ののれんの償却額は金額的重要性がないため、記載を省略しています。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	1,898	11.0	平成24年3月31日	平成24年6月4日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,984	11.5	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	1,984	11.5	平成25年3月31日	平成25年6月5日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,984	12.0	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年7月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式7,220,000株の取得を行い、自己株式が32,995百万円増加しました。この他、単元未満株式の買取り等により自己株式が164百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が40,818百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	飲料および食品製造販売事業			
	(日本)	(米州)	(アジア・オセアニア)	(ヨーロッパ)
売上高				
外部顧客への売上高	138,794	28,607	30,316	5,576
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,600			
計	147,394	28,607	30,316	5,576
セグメント利益又は損失()	7,565	6,337	7,467	276

(単位：百万円)

	医薬品製造 販売事業	その他 事業	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	27,085	12,567		242,947
セグメント間の内部売上高 又は振替高		1,925	10,525	
計	27,085	14,492	10,525	242,947
セグメント利益又は損失()	6,021	1,207	10,998	17,877

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 10,998百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 9,371百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州地域メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、アメリカ

(2) アジア・オセアニア地域香港、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、インド、ベトナム

(3) ヨーロッパ地域オランダ、イギリス、ドイツ、ベルギー、オーストリア、イタリア

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	飲料および食品製造販売事業			
	(日本)	(米州)	(アジア・オセアニア)	(ヨーロッパ)
売上高				
外部顧客への売上高	138,008	36,665	45,270	6,308
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,079			
計	152,087	36,665	45,270	6,308
セグメント利益又は損失()	7,973	8,724	13,476	23

(単位：百万円)

	医薬品製造 販売事業	その他 事業	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	24,920	12,983		264,156
セグメント間の内部売上高 又は振替高		1,881	15,961	
計	24,920	14,865	15,961	264,156
セグメント利益又は損失()	5,465	1,724	11,892	25,449

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 11,892百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 9,419百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州地域メキシコ、ブラジル、アメリカ

(2) アジア・オセアニア地域香港、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、インド、ベトナム

(3) ヨーロッパ地域オランダ、イギリス、ドイツ、ベルギー、オーストリア、イタリア

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	82円83銭	110円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	14,272	18,545
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	14,272	18,545
普通株式の期中平均株式数(千株)	172,319	168,483

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額1,984百万円
- (2) 1株当たりの金額12円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日平成25年12月2日

(注)平成25年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、配当を行っています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月5日

株式会社ヤクルト本社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤクルト本社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。